

事業名	パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓への拡充検討		事業区分	継続事業	担当課	人権施策課	施策体系	2 人権・多文化共生		
主な予算費目	款	2	項	1	目	9	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	根拠法令	日本国憲法
現状・実績	本市は令和3年4月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、現在4組が宣誓されている。全国の導入自治体は459あり、人口カバー率85.1%（渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査 R6.6.28現在）。自治体間連携については、大阪府・京都府・兵庫県において、宣誓者の転居に伴う手続き負担軽減のために発足した「自治体間連携ネットワーク」が、令和6年11月1日から全国展開され、本市も同日付で参加した。									
課題とその原因	「性の多様性」「性的マイノリティ」などについては一定認知されつつあるが、まだまだ周知が十分でなく、理解されていない。そのため、自身の性的指向やジェンダーアイデンティティを表現できず、生きづらさを感じる当事者もいる。									
事業概要	「自治体間連携ネットワーク」への加入により、全国の加入自治体と連携して宣誓者の転居時の手続き負担軽減が実現可能となった。今後はパートナーシップ宣誓制度を拡充し、当事者カップルと生計を共にする未成年の子ども等を家族（ファミリー）として市が認証する制度（ファミリーシップ宣誓）の導入を検討する。									
期待する効果	多様性への理解を促進することで、マイノリティの当事者だけでなく市民一人ひとりの人権が尊重される。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	自治体間連携 ▶ 県内自治体との意見交換 ▶ 全国展開を予定している自治体間連携ネットワーク加入の打診があり、検討の結果11月から加入。		ファミリーシップ宣誓の導入検討 ▶ ワークショップの実施検討 ▶ 人権施策審議会の意見聴取		R7年度検討結果により導入（新リーフレット作成）		未定		未定	
総事業費(千円)	0		0		500		0		0	
特定財源(国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源					500		0		0	
事業実施に当たっての懸念事項	ファミリーシップ宣誓について、子どもの意思尊重をどう図るか									
その他特記事項	■パートナーシップ宣誓制度実施の県内自治体: 奈良県、奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、川西町 ■ファミリーシップ宣誓制度実施の県内自治体: 奈良市、天理市 ■自治体間連携ネットワーク加入: 県内7自治体、全国169自治体									
KPI	名称									
	日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合						35			
	現状値	単位								
	33	%								

特に該当する経営的施策					戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			

事業名	「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し及び人権啓発			事業区分	新規事業	担当課	人権施策課	施策体系	2 人権・多文化共生	
主な予算費目	款	2	項	1	目	9	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	根拠法令	日本国憲法、世界人権宣言、人権3法等
現状・実績	2016年、部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法(いわゆる人権3法)が制定されて以降、奈良県、橿原市、桜井市、天理市が部落差別の解消に特化した条例を、大和高田市、宇陀市については条例名に差別解消を謳い、あらゆる差別の解消を推進する条例を制定している。本市では「人権擁護に関する条例」第1条(目的)において、「部落差別等あらゆる差別をなくすための」と表記し、多岐にわたる人権問題について社会情勢等を勘案し市民集会等で意識醸成を行っている。									
課題とその原因	人権3法制定後5年以上が経過するが、未だ周知が十分とはいえない状況。人権問題は多岐にわたるため社会情勢なども勘案したテーマを選び市民啓発しているが、令和5年度市民アンケートでは、「5年前と比べて市民の人権意識が高まっていると感じる」市民は増加傾向にあるものの、半数にも満たない状況。また、法務省は令和5年における「人権侵犯事件」の特徴として、インターネット上の人権侵害情報は高水準で推移と公表しており、SNSなどの秘匿性の高さが原因の一つとして考えられる。									
事業概要	社会情勢の変化に合わせた条例の見直しや、人権啓発手法の検討を市民参画により実施し、本市の理念や方針への理解や、人権意識の高揚を図る。									
期待する効果	市民等が差別事象における加害者にも被害者にもなることを防ぎ、人権尊重のまちづくりを推進する。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
			① 条例見直しの検討 ・ 他市条例等の調査研究 ・ 人権施策審議会での意見聴取 ・ 関係団体や市民への意見聴取			①パブリックコメント実施と見直し後の条例施行 ②市民周知・人権啓発方法等を人権施策審議会や市民の意見聴取により検討 ・ 市民を巻き込む形での実施事業について ・ 効果的な人権啓発事業について		①R8年度で検討した事業の実施 ※事業費未定		→ ※事業費未定
総事業費(千円)	0		124			62		0		0
特定財源(国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源			124			62		0		0
事業実施に当たっての懸念事項	「人権」というテーマで多世代の市民を巻き込む創意工夫が必要									
その他特記事項										
KPI	名称									
	現状値		単位							

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					